

C F T ニュース&息抜き（１０月）

全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

１．２０２５年９月の気になる問合せ

- （１） 当社はドリップバッグコーヒーの販売を計画している。焙煎は A コーヒーにお願いし、そのコーヒーを B ドリップバッグコーヒー製造所に委託し、製品は当社において５袋単位で箱詰めするものである。

この場合、当社は販売者で問題ないか。

⇒ 御社の考えで間違いありません。表示について責任者になります。

- （２） あるコーヒー事業者からリキッドコーヒーの注文を受けており、容器に表示する文言で電話した。発注者はペットボトルに「スペシャルティコーヒー使用」と記載したいとのことなので、コーヒー飲料公取協に聞いたところ、スペシャルティコーヒーの表示はコーヒー公取協に聞いて欲しいといわれたので電話した。発注者はゲイシャやスプレモを使用するので「スペシャルティコーヒー」としたいとのことであるが、注意する点は何か。

⇒ 「スペシャルティコーヒー」名称を包材に記載したいという相談は時々あります。

コーヒー公取協は、販売者が「スペシャルティコーヒー」名称を使用する場合、その名称の根拠を持つように求めています。単に「スペシャルティコーヒー」名称の響きがよいからとか、「スペシャルティコーヒー」がもてはやされているからなどという、曖昧な根拠により表示することは避けるよう求めています。

御社への発注者はゲイシャやスプレモを使用するので「スペシャルティコーヒー」名称を使用したいとのことですが、ゲイシャはアラビカ種コーヒーの品種の一つで、日本のコシヒカリ等級に１等、２等、３等とある

ようにスプレモはコロンビア国のコーヒー輸出規格の一つです。ゲイシャといってもピンキリの世界であり、これを「スペシャルティコーヒー」とするのは誤解を招きかねません。

SCAJ や SCAA は「スペシャルティコーヒー」の根拠を定めていますが、いずれもそれぞれの協会のルールであり、公的機関が認定したものではありません。行政機関が事業者「スペシャルティコーヒー」の根拠を求めれば、その表示の根拠を示し、行政庁の理解を得なければなりません。

先週（9月24日～27日）、SCAJ の展示会が開催されていましたが来場者は若い方が極めて多く、スペシャルティコーヒーへの関心の高さがうかがえました。

コーヒー豆を焙煎しリキッドコーヒーを製造される事業者が自ら「スペシャルティコーヒー」の概念を整理しないで、御社に調べさせるというのは何とも心もとない話です。消費者等から「スペシャルティコーヒー」は何かという質問を受けたとき、製造・販売者（表示責任者）は理解を得られるよう消費者等に説明できなければならないと考えます。

2. コーヒーを巡るいろんな状況

9月17日にニューヨークコーヒー相場は前日終値からポンド当たり33セント強下げましたが、今も300セント台の高値で推移しています。下げたと言っても水準はまだ高く、円安基調もあり日本のCIF価格（日本の港に着いた船賃+保険料込みのコーヒー価格）は安くはなっていません。2025年8月の日本のCIF輸入価格は対前年同期比55%高です。10月に入りメディアは食料品価格の値上げを伝えますが、販売者がコスト転嫁でき円滑な営業ができるかは心もとないものがあります。多分まだ十分ではないでしょう。海外の旅行者には日本の食料品や外食は自国と比べると驚くほど安いと思っていますと考えます。今から7～8年前に訪問したロンドンやローマはいずれも日本と比べるとかなりというより、非常に高かくラーメンやうどんが3千円前後でした。その後、中国発コロナという不幸の後、ロシアのウクライナ侵略で全ての物価が上がって今日に至っています。インフレを抑える手段の一つが中央銀行の金利政策ですが、トランプ氏の関税政策への不安がありFRBは簡単に引き下げられないでしょう。

9月第4週に東京ビッグサイトにおいて日本スペシャルティコーヒー協会（SCAJ）の展示会が開催され、コーヒー公取協はSCAJの好意により小間を設けさせていただきました。ありがとうございました。

小売用コーヒー包装の義務表示は意外に関心が高く、質問も結構ありました。

懸念していた通り、冠ブレンド表示については殆どの方々が正しく理解しておらず、コーヒー事業者は冠に相当する国などのコーヒーを30%使用しておればOKと考えていました。冠ブレンド表示は、コーヒー公取協会員社は30%以上当該コーヒー豆を使用することが義務で、このルールは1991年に景品表示法に根拠を有するコーヒー公正競争規約が公正取引委員会に認定されて決まったことであり、非公取協会員社は2015年施行の食品表示法の「特色ある原材料表示」に従い、冠に相当するコーヒー豆の使用割合を記載することが義務付けられました、と説明すると驚く方が殆どでした。既に販売している製品はどうすればよいのか、との質問もあり、「容器包装に冠相当のコーヒー豆の使用割合をシール貼付で対応すればよい」と応えておきました。

本年の展示会には主催者によれば8万人以上集まり、その多くが若者でした。開業予定の方もそれなりに多く、夢を抱いて展示会をどん欲に見学したものと思われる。

ところで、トランプ大統領はブラジルに50%の関税を課し、コーヒーも対象にしていたが、米国民は世界一のコーヒー好きであることを失念していたようです。誰かが大統領に「大統領はコーヒーを飲まれません、米国民の多くは朝からコーヒーを飲みますよ」囁いたものと思われる。伯国産コーヒーには50%の関税を課さないようにするようです。コロンビアはがっかりでしょうが、コロンビア大統領は9月29日にニューヨークの国連本部前で「米国兵士よ、トランプに従って人民に銃口をむけるな」との趣旨の演説を行い、米国政府はペトロコロンビア大統領のビザを取り消すという騒ぎになりましたが、「Tariffは美しい響きの言葉」というトランプ氏がどう行動するかはおよそ察しが付きまします。米国ではブラジル産コーヒーとコロンビア産コーヒーは消費の太宗を占めるだけにどうなることやら、です。

合衆国憲法の謳う三権分立も禁止する王権的行為もトランプ氏は殆ど無視で、議会も静かです。古代ローマを理想としたが、ビザンチンローマに変質しつつあるように見えます。民主主義とはもろいものだと思わざるを得ません。

(2025年10月2日記)